

回 覧

今金町 町営住宅入居者募集案内

町営住宅の入居募集について、入居希望の方は以下の内容を確認の上、期日までに申し込みをお願いします。申し込み後に入居者選考委員会の決定を受けますと、入居の手続きに取り掛かります。

受付期間 令和7年9月4日(木) ~ 令和7年9月26日(金)

受付時間 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)

1. 募集住宅

団地名 (建設年度)	住戸 番号	構造	家賃	入居可 能時期	浴槽等の 設置状況	備 考
栄団地 (S60)	1階 3号室	3DK (68.79㎡)	16,200~ 24,200円	10月 月上旬	浴 槽：無 照明器具：無 ボイラー：無	浴槽、照明器具、ボイラー は、入居者の管理
栄団地 (S61)	1階 10号室	3DK (68.79㎡)	16,500~ 24,500円	10月 月上旬	浴 槽：無 照明器具：無 ボイラー：無	浴槽、照明器具、ボイラー は、入居者の管理
南団地 (S63)	1階 2号室	3LDK (70.8㎡)	17,900~ 26,700円	10月 月上旬	浴 槽：無 照明器具：有 ボイラー：有	浴槽、照明器具、ボイラー は、入居者の管理
南団地 (H5)	1階 60号室	3LDK (70.8㎡)	18,900~ 28,200円	10月 月上旬	浴 槽：無 照明器具：無 ボイラー：無	浴槽、照明器具、ボイラー は、入居者の管理
南団地 (H7)	1階 78号室	3LDK (70.8㎡)	19,100~ 28,500円	10月 月上旬	浴 槽：有 照明器具：無 ボイラー：有	浴槽、照明器具、ボイラー は、入居者の管理
緑団地 (S59)	1階 2号室	3DK (68.79㎡)	16,200~ 24,100円	10月 月上旬	浴 槽：無 照明器具：無 ボイラー：有	浴槽、照明器具、ボイラー は、入居者の管理
緑(新)団地 (H16) 単身高齢者住宅	1階 29号室	1LDK (52.17㎡)	14,500~ 21,500円	10月 月上旬	浴 槽：有 照明器具：有 ボイラー：有	浴槽、照明器具は備え付 け、ボイラーは入居者が北 電とリース契約
曙団地 (H12) 特定公共賃貸住宅	3階 24号室	3LDK (84.4㎡)	50,000~ 60,000円	10月 月上旬	浴 槽：有 照明器具：無 ボイラー：有	浴槽は備え付け、照明器 具、ボイラーは、入居者の 管理

最低限の修繕を行っていますが、生活に支障がない程度の汚れがある部屋がありますので、あらかじめご了承ください。

・ 随時募集住宅について

その他に随時募集している住宅がありますのでお問合せください。

栄団地 S60 2階1戸

南団地 S63 2階1戸 H1 2階1戸 H2 2階1戸 H3 2階1戸

【入居の資格(収入)要件などは、裏面でご確認ください】

2. 入居資格要件について

町営住宅への入居は、低所得で住宅に困窮している方が入居できる住宅です。そのため入居の申込みには、(1)～(5)の要件を満たしていることが必要となります。

- (1) 現に同居又は同居する親族がいる方。(婚姻予定者も可ですが、証明書が必要となります。)ただし、次の①～③の方は、単身入居が可能となります。①60歳以上の方 ②身体障害者手帳(1級～4級)、精神障害者保健福祉手帳、戦病者手帳、療育手帳などの交付を受けている方 ③生活保護を受けている方
- (2) 月額所得額(政令月収^{注1})が基準以下の方
一般世帯 158,000円以下
裁量階層^{注2} 214,000円以下
特公賃 158,001円以上487,000円以下 ※特公賃は「曙団地3階住宅のみ」

注1	政令月収とは、政令の規定に基づき、年間粗収入から、給与所得控除、配偶者控除、扶養親族控除などを行ったうえで、月収換算することにより算定したものをいいます。
注2	裁量階層とは、1:入居者が60歳以上であり、かつ、同居者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者の世帯、2:身体障害者手帳(1級～4級)、精神障害者保健福祉手帳、戦病者手帳、療育手帳などのいずれかを所持する者、3:同居者に小学校就学前の子供がいる世帯。

(参考) 月額所得額が158,000円以下になる収入金額について (円単位)

扶養親族の人数	なし	1人	2人	3人	4人	5人
年 額 収 入	2,967,999	3,511,999	3,995,999	4,471,999	4,947,999	5,423,999
月 額 収 入	247,333	292,666	332,999	372,666	412,333	451,999

- (3) 税金等の滞納がない方。
- (4) 入居者及び同居者が暴力団関係者でないこと。(滞納の有無、暴力団関係者の確認をさせていただきます。)
- (5) 単身高齢者住宅の高齢者とは60歳以上の方となります。

3. 入居の申込方法・連帯保証人

- (1) 役場2階の総務財政課窓口にあります申込書類に必要事項を記入し、提出をお願いします。また、住民票が今金町外にある方は、住民票及び所得証明書の提出が必要となります。
- (2) 入居が決定しますと、原則ですが、連帯保証人(今金町内在住者で独立した生計を営む者)が2名必要となります。(入居手続きの際に詳しくお知らせします。)

4. 入居者の決定方法

申し込み締め切り後、町営住宅入居者選考委員会にて、公平かつ慎重な協議の上で入居者を決定し、町長が入居を許可いたします。(申し込みの先着順ではありませんので、ご安心ください。)

5. 入居者が守ること

町営住宅は入居者個人のものではなく、町民の財産である公共施設ですので、「ほかの人も使う」という意識をもって、大切に使用してください。

- ①犬、猫、鳥等の動物全般を飼うことはできません。 ②許可のない者を住まわせない。
- ③騒音を立てない。(夜間は特に注意) ④長期間(15日以上)住宅を空ける場合は、事前に届出が必要です。
- ⑤草刈り、除雪や屋根の雪下ろし、階段・出入口などの共有スペースの清掃など、住宅の周辺を清潔に保ち、また一部の方だけの負担にならないよう協力し合って、住みよい環境をつくりましょう。
- ⑥紙面の都合上、他の情報は「入居の手引き」でご確認ください。担当窓口で配布しますのでご相談ください。